

令和4年8月22日
海事局船員政策課**漁業（かつお・まぐろ）の最低賃金について審議を行います****～交通政策審議会海事分科会船員部会
第3回漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会の開催～**

平成27年11月17日開催の第2回専門部会に引き続き、漁業（かつお・まぐろ）の最低賃金額をめぐる審議を行います。

最低賃金法第37条第2項に基づき船員部会の下に設置されている本専門部会は、公益、労働及び使用者を代表する委員各2名ずつで構成されます。平成27年11月6日に第1回専門部会を、平成27年11月17日に第2回専門部会を開催し、漁業（かつお・まぐろ）の最低賃金について審議を行ったところ（※）、改めて審議を行うための第3回専門部会を下記のとおり開催します。

※第2回専門部会において合意に至らなかったため、専門部会とは別に労使間で断続的に協議していたもの。

記

1. 日時 令和4年8月24日（水） 13:30～15:00
2. 場所 国土交通省（中央合同庁舎3号館） 11階特別会議室
3. 議題 漁業（かつお・まぐろ）最低賃金の額の決定について
4. 取材等
 - ・ 傍聴を希望される方は、8月23日（火）17時までに以下のとおりのメールにてお申し込みください。
件名:【傍聴希望】第3回漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会
本文:氏名（ふりがな）、所属、連絡先、カメラ撮り希望の有無
送付先:hqt-kaiji-seninbukai★gxb.mlit.go.jp
※送信の際には「★」記号を「@」に置き換えてください。
 - ・ カメラ撮りは冒頭のみとなります。
 - ・ 会議資料については、当日配布します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」等の感染症予防対策のご協力をお願い申し上げます。また、風邪のような症状がある場合には、ご自身の体調を優先し、参加を控えていただきますよう併せてお願い申し上げます。

○ 議事録及び当会議資料は、後日、国土交通省のホームページにて公開します。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s304_gyogyo01.html



【問い合わせ先】

海事局船員政策課 伊藤、平野
（代表）03-5253-8111（内線 45-145、45-146）
（直通）03-5253-8652（FAX）03-5253-1643

交通政策審議会海事分科会船員部会
漁業（かつお・まぐろ）最低賃金専門部会委員等名簿

（敬称略、五十音順）

委員
（公益委員）

◎ 野川 忍 明治大学専門職大学院法務研究科 教授

臨時委員
（公益委員）

西村万里子 明治学院大学法学部 教授

（労働者委員）

釜石 隆志 全日本海員組合 水産局水産部副部長

高橋 健二 漁船同盟連絡協議会 議長

（使用者委員）

土屋 和 日本かつお・まぐろ漁業協同組合 常務理事

納富 善裕 （一社）全国近海かつお・まぐろ漁業協会 代表理事専務

◎ 専門部会長